

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年12月18日（火）午前9時～午前9時15分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者 市民生活部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成30年度市民協働事業提案制度（行政提案型）の実施について」の説明をお願いします。

部 長 庁内で出された3つのテーマに対して、11月1日から30日まで提案の募集を行った結果、2つのテーマに対して1件ずつの応募がありました。

1件目は、テーマ「子ども向け平和祈念事業案内リーフレットの作成」に対するしゅしゅっとデザインの会からの提案で、平成31年5月25日に行われる平和祈念事業「みんなで輪をつくろう」の案内リーフレットを、子ども向けにわかりやすいデザインとして作成するというものです。

2件目は、テーマ「出生届記念品等の作成」に対する一般財団法人狛江市文化振興事業団からの提案で、出生届を提出された市民の方への狛江市ならではの記念品として、狛江市の文化である絵手紙を活かして、子どもの写真や出生日時等を入れることのできる台紙を作成するというものです。

これらの提案を受け、12月11日に狛江市市民参加と市民協働に関する審議会による審査及び審議が行われ、12月13日に審議会会長から市長へ答申書が提出されました。

審議会からは、どちらの提案についても一定の評価を受ける一方、単なる委託事業となることのないよう、団体と行政で企画内容や効果的な実施方法について十分に検討を行い、協働していくことが望ましいという意見が出されています。

以上の答申から、2件の提案について、指摘事項を踏まえた上で市民協働事業として実施していきたいと考えています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 2件とも効率性に対する評価が低いようなので、例えばしゅしゅっとデザインの会においては、5,000部作製する予定のリーフレットの配布先を明確にする等、効率性に留意して事業に取り組んでいただきたいと思えます。

- 市長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。
- 次に報告事項1「市民参加と市民協働の実施状況に関する答申について」を報告してください。
- 部長 狛江市市民参加と市民協働に関する審議会から、市民参加と市民協働の実施状況に関する総合評価についての答申を12月13日に受け、大きく3点の提言をいただきました。
- 1点目は、市民が市政に関心を持つ仕組みづくりについてです。市民参加と市民協働を推進するためには、まずは団体側がメリットを感じるような新たな取組みを検討する必要があるとの提言をいただきました。また、老若男女、様々なスキルや実務能力をお持ちの方を把握し、団体とのマッチングの実施やその方々が持つ繋がりを活用することで、市民参加と市民協働の活性化に取り組んでいただきたいとのことでした。
- 2点目は、SNSを活用した市民参加と市民協働の取組みについてです。現在は、仕事や家事・育児、学業等様々な理由で多忙な市民が多いため、より多くの市民が容易に議論の輪に加わり、声を出すことができるよう、SNSやインターネットをうまく活用した取組みを検討してもらいたいとの提言をいただきました。また、宣伝力の強化として、SNSへ掲載する内容に関連した写真・イラスト等を掲載する等、より多くの方に見てもらえるような工夫に努めてもらいたいとのことでした。
- 3点目は、市民活動支援センター「こまえくぼ1234」の活用促進についてです。「こまえくぼ1234」の開設から約2年6か月が経過し、利用者や相談件数は徐々に増加しているものの、3年目を迎えた現在も当センターに対する市民の認識度が低いことから、実施事業の充実を図るためにも、まずはセンターについてのPR活動を促進する必要があります。そこで、平成31年度から新たな指定管理期間となることから、新規事業の推進に向けて市とセンターで協議し、円滑な運営ができるよう調整を行っていただきたいとの提言をいただきました。
- 今回の提言を踏まえ、市民参加と市民協働のより一層の促進に努めてまいります。
- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 部長 無作為抽出委員への応募者数が年々増加しているものの、公募市民委員を活用していない審議会等が19.1%もあるようなので、無作為抽出委員の積極的な活用を図っていただきたいと思います。
- 市長 1点目の提言が非常に重要であると考えます。これまでは、市と団体とによる市民協働が一般的でしたが、今後は個人のスキル、技能、経験等を活かすためにも、市と個人とによる市民協働という形もあり得ると考えます。そ

のためには、条例等の改正が必要になってくると思うので、整理をするようにしてください。

部 長 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の改正を行うのであれば、成人年齢の引き下げにあわせて、第4条第1項の「満20歳未満」の部分も整理をする必要があると考えるため、対応をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）進捗管理平成29年度報告書について」を報告してください。

部 長 第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）は、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間として、24年3月に策定しましたが、対象者別計画である高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい者計画及び障がい福祉計画の計画期間は27年度から29年度までの3年間であることから、地域福祉計画の基本理念や基本方針と対象者別計画の整合を図るために計画期間を1年間延伸し、29年度を計画期間の最終年度としています。本報告書は、本計画の着実な進捗を図るため、狛江市市民福祉推進委員会に平成29年度の実績値を報告し、いただいた意見を反映させたものです。

本報告書は、進捗状況シート、対象者別計画上の取組内容対照表、平成29年度末までの取組及び次期計画で必要な取組シートで構成されています。なお、地域福祉計画は、高齢者保健福祉計画及び障がい福祉計画の上位計画として位置付けられていることから、各対象者別計画に挙げられている事業との対応関係については、対象者別計画上の取組内容対照表に記載しています。

進捗評価の方法について、各種計画等における統一的な評価基準に従い、4段階で評価しています。また、各対象者別計画と評価結果をそろえるため、各対象者別計画に挙げられている事業については、各対象者別計画の進捗管理報告書に記載されている評価結果を引用しています。

進捗結果の概要について、全施策のうち13.3%が「進捗している」、86.7%が「現状維持」という結果となり、「あまり進捗していない」又は「まったく進捗していない」という結果となった事業はありませんでした。

本報告書に対する狛江市市民福祉推進委員会からの意見を踏まえ、各所管課で課題を共有するとともに、課題については、狛江市第4次地域福祉計画の施策及び事業の実施に反映させてまいります。

また、進捗評価の手法についても、狛江市市民福祉推進委員会からの意見を踏まえ、調査・研究し、次期計画における進捗評価に反映させる予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 「現状維持」という評価であるB評価が多いようですが、同じB評価でも満足できるレベルに達しているものなのか、低い実績のままで現状維持をしているものなのかで大きく内容が異なってくるため、そういった判別もつくような評価指標への見直しを検討するようにしてください。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 庁舎の電気設備法定保守点検についてです。

例年同様、防災センターを含む庁舎の電気設備の法定保守点検を行うため、平成31年2月10日に夜間停電を実施します。

教育委員会の校務ネットワークを含む庁内ネットワーク機器等の停止は、平成31年2月10日午後5時15分から行うため、各課で所管するサーバー等情報システム及び各端末の停止についても、これまで同様に対応をお願いします。庁内ネットワーク機器等が停止すると、出先機関を含む全庁において庁内ネットワークに係る全ての業務ができなくなるため、留意してください。

また、各サーバー間のデータ連携等にも影響があることから、サーバー等情報システムの停止及び起動作業日時等に関しては、後日総務課より調査を依頼するため、協力をお願いします。

なお、本件については庁議終了後に事務連絡を発出します。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12月25日午前9時から開催します。